

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、令和6年度定期監査を実施しましたので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

御所市監査委員 和田 正吾
御所市監査委員 生川 真也

令和6年度 定期監査結果報告書（第1次）

1. 監査の対象課、執行年月日

監査の対象課等	予備監査実施期間	定期監査及び講評日
環 境 政 策 課	令和6年6月3日～6月7日	令和6年6月27日
環 境 業 務 課	令和6年6月3日～6月7日	令和6年6月27日

2. 監査の対象事項

令和5年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

3. 監査の方法

監査は、御所市監査基準に基づき、監査計画に定める定期監査の重点項目及び着眼点に照らして実施した。

地方自治法第199条第8項の規定により、あらかじめ監査に必要な資料の提出を求め、事務局による予備監査を実施し、その結果を踏まえて、監査委員による定期監査及び講評を実施した。

また、監査時において、関係する書類・資料を試査照合、及び関係職員からの事情聴取等による方法で実施した。

4. 監査を行った監査委員

和田 正吾 生川 真也

5. 監査の結果

今回監査を実施したところ、監査の対象となった事務は概ね法令に適合し、正確に行われていると認められたが、一部に単純な誤謬に起因する等の軽易な誤り、不当とするには具体性に乏しいが注意する必要があるもの、早期に是正改善することが必要であるものが見受けられた。

そのため、監査当日に指摘を行ったものの内、意見・要望としたもの、公表は行わないが注意事項として改善を書類で求めたものを除く別添については、公表する指摘事項として改善等を書類で求めることとした。

定期監査 是正改善事項

【環境政策課】

予算の執行について、収入関係書類は良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類については一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

(1) 支出負担行為について

- ① 1者による特命随契の契約伺いにおいて、随意契約理由の法的根拠として御所市物品購入及び業務委託に係る入札及び契約事務取扱要綱第5条第1項第14号を選択されていた。
1者による特命随契をされる場合は、法的根拠は金額ではなく別の根拠とされたい。また、車いすは登録業者でないところに発注していた。
 - ・御所市斎場かもきみの杜 屏風の購入について
 - ・車いすの追加購入について

(2) 補助金・助成金交付関係について

- ① 補助金の申請に必要となる領収書の写しが添付されていない事例が見受けられた。
 - ・スズメバチ駆除費補助事業に伴う補助金交付決定について（補助対象者1名分）

【環境業務課】

予算の執行について、収入関係書類は一部を除き概ね良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類については一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

(1) 委託及び契約事務について

- ① 元の契約書と印が違う変更契約書が見受けられた。変更契約書を交わすときは、元契約書と同じ印を押印すること。元契約書には角印と丸印が押印されており、変更契約書には角印のみが押印されていた。
 - ・2 t ダンプ（奈良100さ1551）

(2) 書類関係について

- ① 調定伝票と公金保管簿の金額相違・公金保管簿（金銭引継簿）記入漏れが見受けられた。公金保管簿はクリーンセンター内で完結するのではなく、金銭を市役所に引継ぐ時は公金保管簿（金銭引継簿）を持参する等、早急に対応を改めること。
 - ・令和5年5月25日 33,200円 → 調定 33,800円
 - ・令和5年5月26日 100,000円 → 調定 25,000円
 - ・令和5年6月 1日 16,950円 → 調定 29,000円
 - ・令和5年6月 2日 記入漏れ
 - ・令和5年7月25日 13,400円 → 調定 13,500円
 - ・令和5年8月 4日 記入漏れ